

平成 27 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 日創プロニティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石田 徹  
(コード：3440 福証 Q-Board)  
問合せ先 取締役経営企画室長 西川 新二  
(TEL 092-552-3749)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	160,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000千円(上限)
(4) 取 得 期 間	平成27年10月14日から平成27年11月13日まで

以 上

(参考)平成27年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,255,800株
自 己 株 式 数	104,200株